

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成25年8月23日

議席番号 9番

東村山市議会議長 様

質問者 村山 淳子

記

番号	質問の項目と要旨
1.	<p>振り込め詐欺見張隊（自動通話録音機）について</p> <p>最近の警察庁のまとめによると振り込め詐欺など電話などで虚偽の話を持ちかける詐欺事件の被害額が今年1月～6月、211億7000万円に上り、昨年同期より56億3000万円（36.2%）多くなっていると発表されました。このような詐欺から高齢者を守るため、警視庁で進めている振り込め詐欺被害防止の秘密兵器「振り込め詐欺見張隊（自動通話録音機）」というものがあります。東村山警察署では、振り込め詐欺見張隊の無料設置を募集しています。東村山警察署管内に250台ほどを設置する予定で、現在70台ほど設置されています。犯罪抑止となる見張隊の設置を東村山警察署と連携し進めていくことで、高齢者を振り込め詐欺から守ることができると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 当市の振り込め詐欺など電話による詐欺事件について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">① 近年の被害件数、被害金額、詐欺の内容② 振り込め詐欺関連の相談件数 <p>(2) 当市で行なっている振り込め詐欺防止対策を伺います。</p> <p>(3) 東村山警察署と協力して「振り込め詐欺見張隊（自動通話録音機）」の募集を市報や市ホームページでおこなってはどうか、設置が早期に進むことで電話による詐欺犯罪の抑止力となると考えます。見解を伺います。</p> <p>(4) 警察署、消防署と連携して広報活動を行なうためのしくみがあるか伺います。</p>

番号	質問の項目と要旨
2.	<p data-bbox="268 427 944 472">誰もが外出しやすいまちづくりについて</p> <p data-bbox="268 501 1407 824">東村山市では、賑わい活気ある街づくりを目指すため、市内の公共交通ネットワークを充実し、誰もが外出しやすく不便を感じさせない交通網の検討が行われています。平成25年3月にコミュニティバス運行改善ガイドラインと新規導入ガイドラインができ、市民への周知が行われました。誰もが外出しやすいまちづくりのためには、福祉的な移動支援と共にコミュニティバスの運行改善・新規導入が着実に進められることが重要です。そこで、ガイドライン導入後の状況と誰もが外出しやすいまちづくりのための外出支援策について伺います。</p> <p data-bbox="284 835 1347 869">(1) ガイドライン導入後に運行改善や新規導入の申請があった地域を伺います。</p> <p data-bbox="284 882 1051 916">(2) 現在の申請状況をどのように捉えているか伺います。</p> <p data-bbox="284 929 746 963">(3) 地域組織の立ち上げについて</p> <p data-bbox="323 976 1407 1198">① コミュニティバスを必要としている方の多くは高齢者です。ガイドラインの内容を知り、年齢的にも身体的にもご自分たちで地域組織立ち上げ、行動できるかということに苦慮されています。コミュニティバスを必要としていることと、地域組織を立ち上げ進めていく行動力とは必ずしも一致しないことが考えられます。このような場合、市ではどう対応していくのか伺います。</p> <p data-bbox="323 1211 1407 1344">② 新規導入を申請する場合、地域組織の立ち上げがスムーズにできるかどうか大きなポイントと感じます。地域の実行力次第という結果にならないか？真に必要としている地域に導入するための見極めについて、見解を伺います。</p> <p data-bbox="284 1357 1407 1489">(4) 新規導入の申請が同時に複数あった場合、地域公共交通会議で実証運行の順番を決定していくとの答弁がありました。その場合、複数の路線の実証運行をすべて終了した時点で路線を決定するのか伺います。</p> <p data-bbox="284 1503 1407 1724">(5) 運行改善について、運行本数の変更がないダイヤ調整等の軽微な変更は、ガイドラインの検討ステップを経ずに関係者と調整して実施しますとあります。例えば諏訪町循環の場合、1日の中で2回2時間ほど空き時間があります。その部分を1時間1本の運行時間に近づけるダイヤ調整は可能か伺います。また、運行本数を増やした場合の影響（コストなど）を伺います。</p> <p data-bbox="284 1738 1407 1825">(6) 現在、運行している小型バス1台の経費とジャンボタクシーを運行した場合の経費伺います。</p> <p data-bbox="284 1839 1407 2016">(7) ガイドラインでコミュニティバスの検討地域になっているところは、小型バスでは道路幅員が足りない場合など、ジャンボタクシーなら運行可能か、主な違いを伺います。また、これ以外の需要に応じた車両とはどのようなものか伺います。</p>

- (8) 地域組織の設立後、ガイドラインにそって運行計画の策定などを行なう中で要件を満たさない場合は、その時点で終了となります。賑わい・活気のある街づくりを目指すため、市内の公共交通ネットワークを充実し、誰もが外出しやすく不便を感じさせない交通網という目的は達成できません。移送手段の必要な人が必要な時に利用できるオンデマンド方式のコミュニティタクシー等の検討も必要と考えます。
- ① 地域公共交通会議でオンデマンド方式の検討を行わず、現状のコミュニティバス運行方式の検討をおこなうことになった経緯を伺います。
 - ② 地域公共交通会議で今後検討されるのか伺います。
- (9) 介護予防の観点からも誰もが外出しやすく不便を感じさせない交通網を整備することは、高齢者などの閉じこもり防止・生きがい増進を図ることになり、介護・医療費の削減につながります。路線バス、コミュニティバスの走っていない地域だから移送手段を必要としています。路線を拡充しても埋めることのできない地域を補うことのできる外出支援事業を進めるべきと考えます。東村山市民の求める外出支援について、市長はどのようにお考えか伺います。